

平成 29 年〇〇月〇〇日

株式会社 〇〇〇
代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」 に向けた取組に関する要請書

労働力人口が減少する中で、持続的な成長を遂げていくためには、女性・若者・高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境を整備することで、従業員一人ひとりの健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促していくことが、重要な課題となっています。

一方、千葉県における職場環境をみますと、長時間労働者の割合が依然として高く、また、年次有給休暇の取得率も低い水準にとどまっております。長時間労働の削減など働き方の見直しが求められているところです。

こうしたなか、千葉労働局においては「千葉労働局働き方改革推進本部」を設置し、「すべての人が安心・安全・安定して働ける社会（ちば）をめざして」をスローガンに、「『働き方改革』の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上」と「女性・障害者等の多様な働き手の参画」を重点施策として取り組んでおります。

また、平成 28 年度より千葉県と共に、労働団体、使用者団体、金融機関で構成する「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を設置し、千葉県における雇用の質の向上を図り、地方創生や県内経済の好循環につながる働き方改革を推進するため、本会議構成員による「ちば『働き方改革』共同宣言」を行い、働き方改革の取組及び気運の醸成を推進しております。

共同宣言では、①労使の意識改革を図り、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進、②若者、女性、高齢者、障害のある方々などすべての県民がその持てる能力を最大限に発揮でき、“働くこと”に幸せを実感できるような「働きやすさ」と「働きがい」のある雇用環境の整備、③不本意非正規雇用労働者の正社員化やキャリアアップ支援等を通じて企業の生産性と競争力を高め、地域経済を活性化し、“魅力ある千葉県の創出”を 3 本柱としております。

貴社におかれましても、「働き方改革」の趣旨を御理解いただき、魅力ある職場づくりの積極的な取組をお願いいたします。

厚生労働省千葉労働局長 塚本 勝利